

都市計画マスタープランにおける駅の拠点位置づけに関する基礎的研究

日本大学大学院理工学研究科土木工学専攻 学生会員 ○細沼 嵩史
日本大学理工学部土木工学科 正会員 大沢 昌玄

1. 研究背景と目的

日本では、少子高齢化により人口減少社会に突入した。その問題の解決策として「コンパクトプラスネットワーク」があり、各拠点への内容や機能の位置づけとその拠点への公共交通の担保が重要となる。拠点については、公共交通結節点でもある駅が位置づけられることが多いが、その実態は明らかとなっていない。そこで、鉄道路線ごとに駅所在市区町村の都市計画マスタープラン（以下、市町村 MP）における鉄道駅の拠点（以下、駅拠点）の位置づけについて整理を行ったところ、駅拠点の位置づけに差があることが分かった。そこで本研究では、まず都道府県の都市計画区域マスタープラン（以下、区域 MP）と市町村 MP における駅拠点位置づけの段階構成の把握を行う。次に、市境付近の駅を対象を絞り市町村 MP における駅拠点の位置づけ方の地域特性を明らかにする。これらを通じて、駅の位置づけに関する実態を解明することとする。

2. 既存研究

市町村 MP の自治体間の整合性については森本ら¹⁾の研究があり、さらに 下山ら²⁾や石原ら³⁾は、広域的観点や地域拠点到に着目した拠点階層性について述べている。また、肥後ら⁴⁾や越川ら⁵⁾は、コンパクトシティ政策への評価の研究を行っている。しかし、区域 MP と市町村 MP の駅拠点の内容位置づけや、市境付近の駅拠点位置づけの地域特性の研究は確認できなかった。

3. 研究概要

3.1. 研究対象

対象路線を東武東上線 33 駅（池袋小川町）、東武スカイツリーライン 29 駅（浅草～東武動物公園）、西武池袋線 26 駅（池袋～飯能）、西武新宿・拝島線 26 駅（西武新宿～拝島）の 4 路線とする。また、市境付近の駅の比較では、2 つ以上の都市が隣接する駅と半径 500m 以内に他の都市が近接する 26 駅を対象とする。

3.2. 研究方法

まず、対象路線内に所在する都市の区域 MP と市町村 MP⁶⁾における駅拠点位置づけの段階構成を比較する。次に、研究対象となった駅に隣接・近接する都市の市町村 MP より拠点名¹⁾と位置づけ内容²⁾を調査し、市境付近の駅を比較する。また、その調査結果を整理し、駅拠点の位置づけの地域特性を明らかにする。

表-1 市境付近の研究対象駅

下板橋	東武練馬	上石神井	秋津	保谷	東大和市	玉川上水
西武立川	志木	鶴ヶ島	若葉	元加治	下赤塚	成増
富士見台	堀切	小菅	ひばりが丘	清瀬	小平	柳瀬川
ふじみ野	稲荷山公園	せんげん台	森林公園	つきのわ	半径500m以内に他の都市が近接	
	隣接駅					

4. 調査結果

4.1. 都道府県と市区町村での駅拠点段階構成

まず、対象路線内の都市の区域 MP と市町村 MP における駅拠点位置づけの比較を行う。東京都内では、調査対象 16 都市の内、区域 MP と同じ駅拠点位置づけを行っていたのは立川市のみであった。また、西東京市や東久留米市など 3 都市で類似した駅拠点位置づけ、板橋区や練馬区など 5 都市で区域 MP よりも増加した駅拠点段階構成、清瀬市では区域 MP よりも少ない駅拠点段階構成であった。埼玉県内では、調査対象 21 都市の内、和光市や朝霞市など 10 都市で区域 MP と類似した駅拠点段階構成、越谷市や所沢市など 5 都市で区域 MP よりも増加した駅拠点段階構成、富士見市では区域 MP よりも少ない駅拠点段階構成、志木市や新座市など 5 都市で、区域 MP では駅拠点として定めていない駅も駅拠点として位置づけていた。

表-2 区域 MP と市町村 MP の拠点位置づけの比較

	東京都内	埼玉県内
区域MPと同じ段階構成	立川市	—
区域MPと類似した駅拠点段階構成の都市	西東京市、東久留米市、東松山市	和光市、朝霞市、草加市、狭山市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、東松山市、飯能市、滑川町、嵐山町
区域MPよりも多い駅拠点段階構成の都市	板橋区、練馬区、杉並区、足立区、昭島市	越谷市、所沢市、川越市、坂戸市、春日部市
区域MPよりも少ない駅拠点段階構成の都市	清瀬市	富士見市
区域MPでは駅拠点としていない駅がある都市	—	志木市、新座市、入間市、宮代町、小川町

キーワード：都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープラン、鉄道、駅拠点、市町村境
連絡先 〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8 Tel&Fax 03-3259-0691 Email cstal7183@g.nihon-u.ac.jp

4.2.2 つ以上の都市が隣接する駅

次に、2 つ以上の都市が隣接する駅 12 駅に着目し、所在する都市の市町村 MP から拠点名と位置づけ内容を調査する。その結果（表-3）、所沢市に所在する秋津駅と飯能市に所在する元加治駅では拠点名、内容位置づけ共に位置づけられていなかった。また、拠点名と内容位置づけが行われている駅全ての駅で位置づけ内容が類似した内容となっていた。

表-3 2 つ以上の都市が隣接する駅の拠点位置づけ

下板橋駅			東武練馬駅			上石神井駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
豊島区	生活拠点	○	板橋区	生活拠点	○	杉並区	身近な生活拠点	○
板橋区	生活拠点	○	練馬区	生活拠点	○	練馬区	生活拠点	○
秋津駅			保谷駅			東大和市駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
清瀬市	中心拠点	○	練馬区	生活拠点	○	小平市	鉄道駅中心拠点	○
東村山市	中心核	○	西東京市	生活拠点	○	東大和市	生活中心	○
所沢市	位置づけ無し	×						
玉川上水駅			西武立川駅			志木駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
東大和市	生活中心	○	立川市	生活中心地	○	新座市	都市拠点	○
立川市	生活中心地	○	昭島市	拠点に準ずる地区	○	志木市	商業・業務サービスと 交通の拠点	○
鶴ヶ島駅			若葉駅			元加治駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
川越市	生活核	○	鶴ヶ島市	都市拠点	○	入間市	生活拠点	○
鶴ヶ島市	地域生活拠点	○	坂戸市	準商業拠点	○	飯能市	位置づけ無し	×

4.3. 半径 500m 以内に他の都市が近接する駅

次に、半径 500m 以内に他の都市が近接する駅 13 駅に着目し、所在、近接している都市の市町村 MP から拠点名と位置づけ内容を調査する。その結果（表-4）、駅が所在する都市の場合では狭山市に所在する稲荷山公園駅で拠点名が位置づけられていなかった。また、稲荷山公園駅に加え足立区に所在する小菅駅で内容位置づけされていなかった。

また、半径 500m 以内に近接する都市の場合では、新座市に近接するひばりが丘駅では、駅が市内に所在せず西東京市に所在するものの、市町村 MP に拠点名と内容位置づけが行われていた。また、それ以外の駅に近接している都市では拠点名、内容位置づけ共にされていなかった。

表-4 半径 500m 以内に他の都市が近接する駅

下赤塚駅			成増駅			富士見台駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
板橋区	生活拠点	○	板橋区	都市拠点	○	練馬区	生活拠点	○
練馬区	位置づけ無し	×	練馬区	位置づけ無し	×	中野区	位置づけ無し	×
堀切駅			小菅駅			ひばりが丘駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
足立区	地区拠点	×	足立区	地区拠点	×	西東京市	商業中心拠点	○
墨田区	位置づけ無し	×	葛飾区	位置づけ無し	×	東久留米市	位置づけ無し	×
						新座市	都市拠点	○
清瀬駅			小平駅			柳瀬川駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
清瀬市	中心拠点	○	小平市	鉄道駅中心拠点	○	志木市	生活交流拠点	○
新座市	位置づけ無し	×	東村山市	位置づけ無し	×	富士見市	位置づけ無し	×
ふじみ野駅			稲荷山公園駅			せんげん台駅		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無
富士見市	駅周辺の魅力づくり	○	狭山市	位置づけ無し	×	越谷市	生活中心	○
ふじみ野市	位置づけ無し	×	入間市	位置づけ無し	×	春日部市	位置づけ無し	×
森林公園駅			つきのわ駅			凡例		
都市名	拠点名	内容の有無	都市名	拠点名	内容の有無	赤字	駅が所在する都市	
清川町	交流にぎわい拠点	×	清川町	交流にぎわい拠点	×	黒字	半径500m以内に近接する都市	
東松山市	位置づけ無し	×	東松山市	位置づけ無し	×			

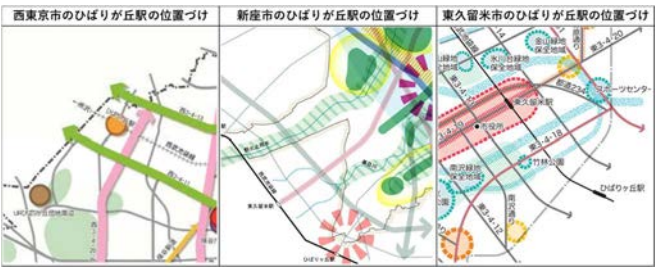


図-1 ひばりが丘駅の各都市の拠点位置づけ

5. まとめと考察

区域 MP と市町村 MP の駅拠点位置づけの比較では、区域 MP と類似した段階構成の都市だけでなく、区域 MP よりも多い段階構成の都市、少ない段階構成の都市があるなど、各市区町村の意思が駅拠点位置づけに反映されている実態が明らかとなった。

また、2 つ以上の都市が隣接する駅、半径 500m 以内に近接する駅共に駅に所在する都市では 9 割以上の都市で駅拠点位置づけがされており、近接する都市では位置づけられていたのは 1 例のみであった。この結果より、都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 より「市町村の定める基本的な方針」であるため、市町村内のことを各自で定めることから駅の所在しない都市で駅拠点の位置づけがされていなかったと考える。しかし、新座市は、新座市以外の西東京市のひばりが丘駅も市内の生活圏ととらえたため、他市のひばりが丘駅を自市の駅拠点に位置づけたと考える。このように自都市外の拠点を位置づける特徴的な市町村 MP があることも本研究を通じて明らかとなった。

補注

- (1)都市計画マスタープランにて、駅拠点として文章や図から視覚的に認識できるものを対象とする。
 - (2)拠点名が位置づけられており、駅 1 つ 1 つに拠点の意味や今後の方針が明記されているものとする。
- 参考文献
- 1)森本瑛士・赤星健太郎・結城勲・河内健・谷口守、「広域的視点から見る断片化された都市計画の実態ー市町村マスタープラン連結図よりー」,土木学会論文集 D3 (土木計画学),73(5), pp.345-354,2017
 - 2)下山悠・森本瑛士・谷口守:市町村による拠点計画における階層性の実態と課題-群馬県における事例研究-,日本都市計画学会,都市計画論文集 Vol.54 No.3,pp.500-507,2019
 - 3)石原周太郎・服部翔馬・野嶋慎二:地域拠点の役割と位置づけ方針に着目した都市構造のあり方に関する研究-都市計画マスタープランを策定している全国の中規模都市を対象として-,日本都市計画学会,都市計画論文集,No.49-3,pp.921-926,2014
 - 4)肥後洋平・森英高・谷口守:「拠点へ集約」から「拠点を集約」へ安易なコンパクトシティ政策導入に対する批判的検討,日本都市計画学会,都市計画論文集,No.49-3,pp.921-926,2014
 - 5)越川知紘・森本瑛士・谷口守:コンパクトシティ政策に対する記述と評価の乖離実態-都市計画マスタープランに着目して-,日本都市計画論文集 Vol52 No3,pp.1130-1136,2017
 - 6)対象都道府県と市区町村:都市計画マスタープラン,2020.12 閲覧